

名古屋市 東部児童相談所 のご案内



最寄駅 地下鉄桜通線「野並駅」徒歩8分
市バス「古鳴海」徒歩5分(植田11)
「野並」徒歩8分(名港16・植田11・新瑞15・地鳴瑞)



〒458-0841
名古屋市緑区鳴海町字小森48番地の5
電話 052-899-4630
FAX 052-896-4717

すべての子どもが健やかに育つよう、
子どもと家庭を支援します。



(調理実習室)



(ホール)



(相談室)



東部児童相談所の役割

(所管区域：瑞穂区、南区、緑区、天白区)

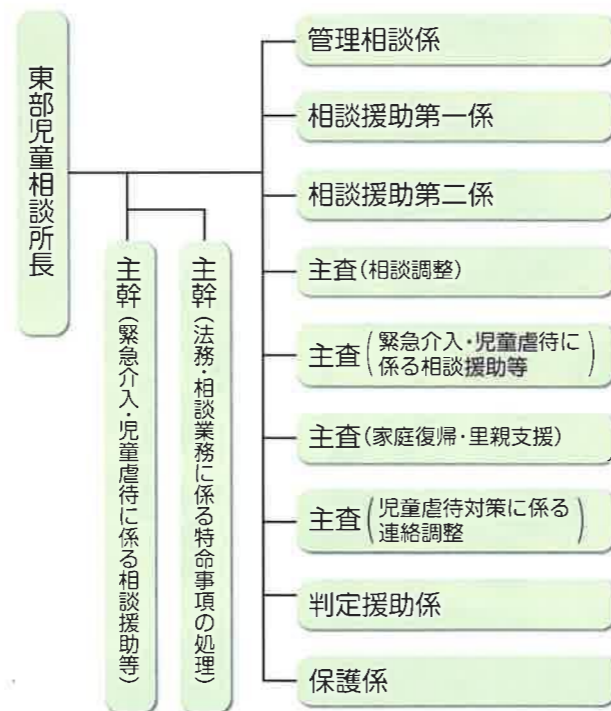
児童相談所では、18歳未満の子どもについてのあらゆる相談に応じ、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行い、子どもの福祉を図るとともに、その権利を守ることを主な目的としています。

相談には児童福祉司・児童心理司・医師などのスタッフが応じ、調査、診断、判定を行い、適切な在宅での援助を行います。

また、必要に応じて一時保護をしたり、児童福祉施設への入所措置や里親委託などを行います。



東部児童相談所の組織



(平成30年5月7日時点)

配置図(相談部門)2階

